

### (3)ホームレスの人権(貧困問題)

#### ①「千葉県ホームレス自立支援計画」～一人ひとりとの関わりあいを大切に～

平成22年概数調査では、千葉県で確認されたホームレスは510人で、**全国の都道府県別で7番目に多い結果**となりました。  
510人の県内の分布としては、葛南及び東葛飾地域を中心とする都市部に集中しています。

近年の厳しい経済情勢の下、ホームレスに関する問題が複雑化・多様化していることから、県は、ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるようにするための「**千葉県ホームレス自立支援計画**」を策定しました。

本計画は、現場でホームレスの支援活動を行っている方々を中心とする「ホームレスの自立支援に関する研究会」において検討を重ねたものであり、ホームレス対策の全体像とステップを明らかにし、具体的施策を提案していることが特徴です。

計画については千葉県のHPに紹介されていますが、ここでは、本計画の評価及び見直しを進めた千葉県健康福祉指導課長椎名忠則さんのお話を紹介します(なお、第30集には本計画策定委員であったNPO法人ホームレス支援市川ガンバの会理事長の副田一朗さんのお話を掲載してあります。併せてご参照ください)。

#### ホームレスについて子どもたちに考えてもらいたいこと

千葉県健康福祉部健康福祉指導課長 椎名 忠則さん

皆さんは、ホームレスという言葉聞いてどのような人を連想(イメージ)しますか。

汚い、臭い、いつも荷物を持ち歩いている、酒を飲んで辺りかまわず寝転んでいる、公園や河川敷、駅の構内などで野宿をしている人などでしょうか。

ホームレスについては、テレビ等のニュースや特別番組で取上げられたり、また、実際に自分の目を見た人もいますので、このようなイメージが大方の人の見方だと思います。

そして、このホームレスについては、お笑い界の漫才コンビ「麒麟」の田村さんが中学生ホームレスであったということが話題となりましたが、自分とは全く関係の無い話で、なぜこういう人達がいるのか分からない、働かないで一日中ぶらぶらして社会のお荷物ではないかと思っている人もいるのではないかと思います。

しかし、本当に社会に必要な無い人達なのでしょう。

まず、現実にはホームレスがどのくらいいるのかといいますが、平成22年1月に国が各都道府県を通じて行った調査によると、全国に約13,000人、千葉県内には500人ほど確認されており、近年の不況の影響で増加傾向にあります。

ホームレスになる理由としては、経済的背景と個人的背景が複雑に絡みあっており、人によってその理由は様々ですが、近年では会社が倒産したり、派遣先の会社を解雇されたりして住む場所を失い、家族崩壊などによってホームレスとなる方が多いようです。

こうした会社の倒産や解雇は、現実的に、私たちの身の上にもいつでも起こり得ることで、**ホームレスとは私たちにとって決して特別なことではなく、私たちも、突然、ホームレスになり得る可能性を秘めているということです。**

ホームレスというだけで蔑んだ態度や言葉を投げかけたり、何の理由もなく暴力を振るったりする人がいます。また、実際に全国各地で少年等による襲撃事件が後を絶ちませんが、こうしたホームレスを暴力的に排除するようなことは、絶対にあってはならないことで、こうした人達も社会の一員であることを忘れてはいけません。

**ホームレスを始め、障害者、高齢者など社会的に弱い立場の人も含め、すべての人に人権があり、そして健康で文化的な生活を送ることは憲法で保障されているのです。**

皆さんに考えていただきたい。

ホームレスや障害者、高齢者は誰もより好んでなったわけではなく、時の流れ、社会経済・構造の変化などによって、偶然、その環境におかれたというだけなのです。誰もが、こうした状況になり得るということなのです。

自分がこうした事態、環境におかれた時に、どのように強く生きるか、他人を思いやる心を持てるか。こうしたことを考えながら成長していかれることを願っています。

## ②副教材を活用した人権教育実践例

平成21年度、(社)千葉県人権啓発センターから人権教育・啓発の推進を目指して「やさしさあふれてーひと・いのち・人権ー」が発行されました。

本書は、“人権”を知る”と“人権”を感じる”の2部で構成されており、いじめ問題や障害者差別、外国人差別など各種人権課題に対する教材等を提供しています。

ここでは、千葉県高等学校教育研究会人権・同和教育部会の協力のもと本書を活用した人権教育(ホームレスの人権)の実践例を紹介します。



- 1 想定対象 中学生～高校生
- 2 想定教科 中学校社会科(公民)  
高等学校公民科(現代社会, 政治経済)
- 3 指導目標 ○ホームレス問題は、日本国憲法第25条にかかわる人権問題であることを理解する。

○昨今の経済状況・雇用問題からホームレス問題が「あすはわが身」におこる可能性(危険性)をもった「他人事ではなくわが事」であることを認識する。

○千葉県においてホームレス問題がどのような状況にあるかを考察する。

○ホームレス問題に自己がどのようにかかわることができるか考える。

**5 生きがいの支援を**  
ホームレス問題は人権問題

ホームレスはどのような日常生活を送っているのでしょうか？  
また、ホームレスを救済するにはどのような方法が考えられるのでしょうか？

**千葉県内10市のホームレス数**

市	2009年度	2010年度	2011年度
千葉市	105	110	115
船橋市	100	105	110
柏市	95	100	105
浦安市	90	95	100
鎌倉市	85	90	95
市川市	80	85	90
流山	75	80	85
松戸市	70	75	80
習志野市	65	70	75
八千代市	60	65	70

厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査報告書」より作成

**1. 「ホームレス」とは**

S(講師)：先生、先きの日曜日、駅の前の階段で、段ボールをしいて毛布をかぶって寝ている人を見たのですが、  
T(後輩)：それはきっとホームレスでしょうね。駅の近くの公園にはブルーシートでテントをつくって、そこで生活している人もいますよ。

日本国憲法にはつぎのような条文があります。

第25条  
すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

「生存権」といいます。

「ホームレス支援法」が制定された背景

ホームレスとは、既に社会と断絶した状態に陥っています。収入がなくなり、住居を失ったまま、どこかへ逃げ込んで暮らす状態を指します。中には、収入がなくなり、住居を失ったまま、どこかへ逃げ込んで暮らす状態を指します。中には、収入がなくなり、住居を失ったまま、どこかへ逃げ込んで暮らす状態を指します。

**2. こうしてホームレスになっていく**

T：あなたが家で見ていたというホームレスだって、生まれたときから路上生活をしていたとは考えられません。なんらかの理由があって、結果としてホームレスになっていったのです。  
S：では、どんな事情があってホームレスになるのですか？

**4. ボランティア団体の支援活動**

T：千葉県市川市には「市川ガンの会」という、ホームレスの生命・尊厳を守るための支援を目的に活動しているボランティア団体があります。そこでは、

- ・路上生活支援：食糧物資・衣服・医薬品などを配布しながら、絆づくり
- ・働き先支援：会の管理する住宅に入門してもらい今後の社会生活にむけた準備を支援
- ・居宅者交流会：住宅に入門した人をつくりとりにせざるに居宅者同士との交流をはかる

といった支援活動を中心に、精神医療・入院支援などもこなっています。

このように、ボランティア団体は、ホームレスが健康で文化的な生活をおくることができるように支援し、さらに地域社会に復帰していくことができるように支援しているのです。

「市川市ホームレスに関する市議会議員質問」  
[2002年8月8日実施]より

- いるいるな事でホームレスになっていると聞きます。家が壊れてもつけない復興のなかで、小さなひとつづつが富めるままにふくらんでいっているものも聞きます。心のケアがとて重要なのではないですか。(記者・男性)
- ホームレスに対する暴力事件が多くなっているようにも聞きます。身の安全はまもってあげたいと思います。(記者・男性)
- 公園などからホームレスをどかして居宅者にするという方針が、仕事や住むところの紹介など、根本解決をめざしてほしい。(記者・女性)
- 公園で宿泊していた人を捕まえることがありますが、手をつづけてと、なとなく居ておいて置いといてほしい。行政機関での保護できる場所の提供をぜひしていただきたい。(記者・女性)

「市川ガンの会」(仮称)のお話から  
路上生活を本人の努力で脱するというのは、並大抵の努力では無理です。そうすると、「どうせおれなんか」と、やけになって、酒にはしる人がいるんです。それは本人の意志が強いのではなく、ただだっただけだと思う。たとえば、人が生活し、仕事をしていくときに、家族のためとか目的があるでしょ。ホームレスにはそれがありません。頼ましてくれる人もいません。ただだっただけで自暴自棄になる可能性がある、ひとりだったら。

## 4 指導略案

段階 (配当時間)	学習内容 学習活動	学習活動の支援・指導上の留意点 観点別評価
導入 (10分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今の雇用情勢の把握</li> <li>・ホームレス問題現出の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新聞記事「失業率 最悪5.7%」(09.8.28)を利用し昨今の雇用情勢を理解させる。</li> <li>○新聞記事「公的職業訓練制度 あふれる応募者」(09.8.1.朝日夕刊)の「危うくホームレスになるところだった」というコメントから、ホームレスがうまれる背景の一端を理解させる。</li> <li>○2点の新聞記事からホームレス問題への関心をもたせる。</li> </ul>
展開 (30分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生存権の理解</li> <li>・ホームレスに対する理解</li> <li>・自己責任論に対する考察</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教科書又は資料集「日本国憲法」から第25条を書き写し、「最低限度の生活」を具体的に考えさせ(第1項, あわせてセーフティー・ネットの整備構築が国の急務であること(第2項)を理解させる。</li> <li>○千葉県という地域性を念頭に、「<u>生きがいの支援を一ホームレス問題は人権問題一</u>」(副教材『やさしさあふれて一ひと・いのち・人権一)を利用して, <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームレスの定義</li> <li>・ホームレスがうまれる背景</li> <li>・ホームレスの日常生活</li> <li>・ボランティア団体の支援活動等について理解させる。</li> </ul> </li> <li>○「自己責任論の一番の目的, 最大の効果は, 相手を黙らせることだ。/弱っている相手を黙らせること。これは弱い者イジメだ」(湯浅誠『どんとこい, 貧困!』&lt;理論社&gt;, という意見等から, ホームレス問題に対する自己責任論の危うさを考える。</li> </ul>
まとめ (10分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームレス問題の課題について考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○過労死寸前まで働かざるをえない人と, 働きたくても仕事のない人や働いても食べていけない人とに2極化しつつある厳しい労働状況。これを背景の一つとする, 自殺者が常に年間3万人を超える日本。こうした現実を直視したとき, 日本国憲法にうたわれた生存権(第25条) や幸福追求権(第13条)が保障されるにはどのような取組が必要と考えられるか, それぞれの意見を整理させ発表させる。</li> </ul>

## ※ホームレス問題及び貧困問題についての参考文献

- 『現代の貧困—ワーキングプア／ホームレス／生活保護』岩田正美 明石書店  
『子どもの最貧国・日本 学力・心身・社会におよぶ諸影響』山野良一 光文社新書  
『子どもの貧困—日本の不公平を考える』阿部 彩 岩波新書  
『下流志向 学ばない子どもたち働かない若者たち』内田 樹 講談社文庫  
『格差と貧困に立ち向かう教育 人権の視点で問い直す』成山治彦 明治図書

### 3 特集—ひと— 被差別の子どもたちとともに 近松良之

反差別のための取組や傷ついた子どもたちの支援等に心を砕き、身を投じた人々がいます。ここでは、千葉県を舞台になされたその尊い活動を紹介します。

館山市にある児童養護施設「ひかりの子学園」の創立者である近松良之氏は、大正10年に旧関東州大連市に生まれました。

その後、昭和14年には東京に戻り旧制一高から東京帝大（文学部美学科）に進みますが、まもなく第1回学徒動員に応召して市川の重砲兵連隊に入隊します。

軍務は足の故障により解除となり、戻った帝大で美学の探究に邁進しましたが、その後、一高時代の友人（辻村公一氏）の招きに応じて新設の京都府立大学で教鞭をとることになりました。この京都での生活の中で、近松氏の人生に多大な影響を与える出会いがあったのです。

その出会いについて、近松氏の友人であった大田信夫氏が近松氏逝去の際に読まれた「弔辞」から引用します。

温厚な中に差別への厳しい怒り  
(前略) 君が、専門分野の美学でどのようになされたか、その業績を、晩年になつて突如急展開した。その下は、静かな生活で終つた。その地は、都生年最後の十年にあつた。未だ、能への関心が十年に及ぶ。未だ、都生年最後の十年にあつた。未だ、能への関心が十年に及ぶ。未だ、

近松氏が大学教授の職を辞し、一高時代の同窓であった半澤館山市長(当時)らの支援のもと、娘さん夫婦と共に「ひかりの子学園」を築いた昭和55年は、本書の第1集が発行された年です。

同和教育の中で培われた被差別への寄り添いや理不尽な差別への憤りは、広く人権教育全般の基盤となるものです。

差別や排除により自尊感情を喪失した人々の自己回復を図る営み(同和教育)が、虐待や放置により心身に深い痛手を負った子どもたちへの支援(人権教育・福祉教育)に強く太くつながっていくものであることを近松氏とそこで育まれた数多くの子どもたちから学ぶことができます。



#### ひかりの子学園卒園生 池村 貢さん

私は学園で4歳から中学卒業の15歳まで11年間生活していました。幼少期は体が弱く、おばあちゃん(園長夫人)によく心配をかけていました。また、かなりのいたづら坊主で、幼稚園では他人の弁当をこっそり食べてしまったり、小学生の時は学校の先生を泣かせたりと、大変、手を焼かせてしまっていたと思います。

そして、中学生の時、自分の人生の方向を決める出来事がありました。それは後に今の職業である、電力会社に入社するきっかけになる事でした。その当時、私は館山の高校に進学し、教師になりたいと思っていました。地元の仲間や学園のみんなと離れるのも嫌でした。そんな私に、都内の電力会社の専門学校で3年間全寮制の学校を受けないかとの誘いがありました。正直、初めはとまどいました。学力的にもレベルの高い学校でしたし、何より、**中学3年生で自分の人生の方向を決めなければならなかった**からです。

教師になりたいと思っていた自分、仲間と一緒にいたい自分…それでも私はその学校を受けました。学園のみんなが背中を押してくれたからです。そして…今私は、電気を守る仕事をしています。今はこれが自分の天職だと思っています。雨の日でも風の中でも、電柱に昇り、みんなの電気を守っています。つらい時もあります。しかし、学園で暮らした日々で培った“力”は何にも負けないもので、今の自分の励みになっています。そして何より、**学園のチビッコ達に、「お兄ちゃんはその高い電柱に昇って仕事しているんだよ。」と胸を張って言えるヒーローでありたい**し、これからの学園の子達にも、自分の本当に好きな場所を見つけ、頑張ってもらいたいと思うのです。

それはどんなことでも良いと思います。頭が良いとか、人より優れているとかそんな事は必要ないのです。“自分らしさ”が出せる、自分のなりたい人に、仕事に向かって一生懸命進む事が大事だと私は思います。

だから私は、学園のみんなと暮らして見つけた、大事な自分らしさを持ったまま、これからも、ひかりの子学園に顔を出しに帰ってきたいと思っています。